

感染防止の3つの基本



身体的距離の確保



マスクの着用



手洗い

●新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、
はるちゃんと一緒に新しい生活様式を取り入れていきましょう

新型コロナウイルス感染症の影響により各ページに記載のある行事などは中止となる場合があります。各催しの担当部署へご確認ください。

② 大治町特別定額給付金についてのお知らせ	⑯ 17 大治町メールサービスをご利用ください！
③ 新型コロナウイルス感染症に関する 寄贈について	⑯ 18 - 19 税のたより
④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 「新しい生活様式」を実践しましょう	⑯ 20 - 21 子育て応援！！
⑤ - ⑪ Information	⑯ 22 子どもの相談窓口一覧
⑫ - ⑬ 防災NEWS	⑯ 23 防犯NOW
⑭ - ⑯ 今月のカレンダー	⑯ 24 お買い物ポイント5,000円分を もらおう！
⑯ シニア向け情報	⑯ 25 - 27 すこやかガイド
	⑯ 28 こんにちは！1歳になりました！

今月の納税等

納期限／口座振替日

7月31日

● 固定資産税

● 国民健康保険税

● 介護保険料

● 後期高齢者医療保険料

● 保育所運営費保護者負担金

2 期

1 期

1 期

1 期

7月分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！

人口・世帯		
(令和2年6月1日現在)		
人口	32,883人	(+23)
男	16,685人	(+8)
女	16,198人	(+15)
世帯数	13,882世帯	(+25)



大治町特別定額給付金についてのお知らせ

特別定額給付金の申請はお済みでしょうか。

本町では、5月26日より各世帯へ特別定額給付金申請書を発送しています。

目的

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、人々が一致団結し見えざる敵との闘いという国難を克服するため、感染拡大に留意しつつ、的確に家計への支援を行うことを目的に実施します。

給付対象者および受給権者

- 給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、本町の住民基本台帳に記録されている者
- 基準日において、配偶者からの暴力を理由に避難している方は、申し出により確認書類を添付の上、申請していただいた場合は、居住地で給付します。
- 受給権者は、原則その者の属する世帯の世帯主となります。

給付額

給付対象者(世帯構成員)1人につき10万円を給付します。

申請方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は、郵送申請およびオンライン申請方式を基本とします。

●郵送申請方式

住民基本台帳に基づき、各世帯に対して申請書を郵送します。

本町から郵送した申請書に振込先口座等必要事項を記入の上、振込先口座の確認書類(通帳等のコピー)と本人確認書類(運転免許証、健康保険証などの公的身分証明書)の写しを申請書とともに返信用封筒に同封し、本町に郵送してください。

●オンライン申請方式(マイナンバーカード所有者が利用可能)

国が運営するオンラインサービス(マイナポータル)から振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施するので、本人確認書類不要)により手続きを行ってください。

給付方法 原則、申請者本人名義の口座へ振り込みます。

申請期限 8月31日(月)

※その他詳細につきましては、町ホームページをご覧いただけます。

問合せ先 特別定額給付金担当 ☎(442)8161

給付金のサギ(詐欺)に注意!!

絶対に教えない!渡さない

- ・暗証番号
- ・通帳
- ・口座番号
- ・キャッシュカード
- ・マイナンバー

町や総務省などが以下を行うことは絶対にありません。

- ×現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ×受給にあたり、手数料の振り込みを求める
- ×メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求める

「怪しいな?」と思ったら役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する寄贈について

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、町民・事業者の皆さまから大治町へマスク計18,450枚、消毒液計76リットルを寄贈いただきました。

温かいご支援に心よりお礼申し上げます。感染症の予防や拡大防止などのため、活用させていただきます。



寄贈年月日	寄贈者	寄贈品
2月28日・3月31日・5月20日	A様	消毒液・不織布マスク
4月14日	株式会社オオハラ様	不織布マスク
4月14日	株式会社義津屋様	消毒液
4月17日・21日	株式会社中川商会様	不織布マスク
4月27日	CSLコーポレーション株式会社様	不織布マスク
4月27日・5月28日	ソレオサッカースクール様	不織布マスク
5月7日	大治町商工会青年部様	不織布マスク
5月13日	海部ライオンズクラブ様	不織布マスク
5月19日	山長リース株式会社様	不織布マスク
5月29日	株式会社大綿様	不織布マスク

「ご希望により削除」



株式会社オオハラ様



株式会社義津屋様



株式会社中川商会様



CSLコーポレーション株式会社様



ソレオサッカースクール様



大治町商工会青年部様



海部ライオンズクラブ様



山長リース株式会社様

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 「新しい生活様式」を実践しましょう

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていきましょう。

●「新しい生活様式」の実践例

①一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人ととの間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより慎重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

②日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱または、風邪の症状がある場合は、ムリせず自宅で療養



③日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

④働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

用途および種別		給水管の口径	基本水量	水道基本料金(2カ月分・税込)
一般用	専用	13ミリ	12m ³	1,375円
		20ミリ	12m ³	2,354円
		25ミリ	12m ³	3,432円
		40ミリ	—	7,920円
		50ミリ	—	16,280円
		75ミリ	—	39,160円
		100ミリ～	—	81,620円
	共用		12m ³	836円
公衆浴場用			12m ³	1,463円
業務用		40ミリ	—	9,680円
		50ミリ	—	19,140円
		75ミリ	—	47,520円
		100ミリ～	—	99,440円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民生活や事業活動の支援と住民の方の積極的な手洗いの実施による感染予防を目的として、全ての水道利用者を対象に水道の基本料金の減額を行います。

減額内容 水道の基本料金を用途および種別、給水管の口径に応じ、2カ月分免除します。

水道の基本料金を2カ月分減額します

お知らせ



減額対象となる月

・偶数月検針 8月検針分 (7
～8月分)

・奇数月検針 9月検針分 (8
～9月分)

申請方法 申込手続きは不要です。水道料金の請求から基本料金の額を差し引く方法で実施します。

※水道の従量料金、下水道使用料は対象外です。

※免除手続きについて、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることはありません。振り込め詐欺にご注意ください。

問い合わせ先 名古屋市上下水道局
中村営業所

☎(483)1411

**マイナンバーカード
休日交付窓口の開設日の
変更について**

7月25日(土)午前9時～正午に予定していましたマイナンバーカード休日交付窓口は、個人番号カード管理システム等が休止するため、7月18日(土)午前9時～正午に変更となりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

問い合わせ先 役場住民課
内線121・174

※新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道料金のお支払いが困難な方には、支払猶予制度がございます。
詳しくは、名古屋市上下水道局ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免について

事業の休廃止、失業等の理由などで著しく収入が減少し、生活が困難になり、保険税（保険料）を納めることができなくなつた場合など一定の要件に該当する場合は、申請により保険税（保険料）を減免できる場合がありますので、保険医療課へご相談ください。

要件

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負つた方（世帯）

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①から③までの全てに該当する方（世帯）

① 事業収入等のいづれかの減少額（保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額）が前年中の事業収入等の額の10分の3以上である

こと

② 前年中の地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額および山林所得金額ならびに国民健康保険法施行令第

27条の2第1項（高齢者の医療の確保に関する法律施行令第7条第1項）に規定する他の所得と区分して計算される所得の金額（同法第314条の2第1項各号および第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額）の合計額

（以下「合計所得金額」という。）が1000万円以下であること

と

③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年中の所得の合計額が400万円以下であること

減免期間 2月1日から令和3年3月31日までの間で該当する期間

減免額の割合 全額免除から2割減額まで

※社会情勢の変化により内容が変更される場合もあります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で新型コロナウイルスに感染もしくは疑いのある方に傷病手当金を支給します

対象

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している給与の支払いを受けている方のうち、新型コロナウイルスに感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない方

支給対象となる日 労務に服すことができるが、起算して3日を経過した日から

起算して3日を経過した日から、労務に服することができなかつた期間（最長1年6ヶ月）のうち、労務に就くことを予定していた日

支給額 （直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2×日数（支給対象となる日数）

適用期間 1月1日から9月30日まで

※変更の場合があります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

事業の休廃止、失業等の理由などで著しく収入が減少し、生活が困難になり、介護保険料を納めることができなくなつた場合など一定の要件に該当する場合は、申請により介護保険料を減免できる場合がありますので、民生課へご相談ください。

① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負つた方

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の①および②に該当する方

① 事業収入等のいづれかの減少額（保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額）が前年の事業収入等の額の10分の3以上であるこ

と

業収入等に係る所得以外の前年
年の所得の合計額が400万円以下であること

減免期間 2月1日から令和3年3月31日までの間で該当する

期間3月31日までの間で該当する

減免額の割合 全額免除もしくは8割減額

※社会情勢の変化により内容が変更される場合もあります。

問合せ先 役場 民生課

内線115・158

②町内において自ら居住するため補助対象設備付き新築住宅を購入する方

金の交付は、1世帯につき1回

限りとします。

その他 申請書様式は産業環境

課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境

内線124

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

住宅用地球温暖化対策設備を設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象者

次のいずれかに該当する方で、申請年度内に設備の運用を開始できる(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)

①自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に新たに補助対象設備を設置する方(既に設置されている方、設置工事

かかつた医療費に关心を

家計に気を配っている方でも、盲点となるのが医療費の支出。や

むを得ない支出と思われがちな医療費ですが、チェックしてみると、意外と無駄が多いことに気が付くものです。

賢く、無駄なく、医療サービスを受けるには、これまで以上に皆さん一人一人が医療に関心を持ち、積極的な生活改善で健康を維持し、医療費の増加に歯止めをかけましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170



取り付け前にご相談ください! 防犯対策防犯カメラ等 補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

①②の方 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

②町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合

・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者

・自動車4台以上駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000

円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

受付期間 令和3年2月末日まで

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受付はいたしません)

申込・問合せ先 役場防災危機管理課 内線151・152

利用しやすくなりました!
センサーライト補助金

4月1日付けで要綱を一部改正し、同じ年度内に2基まで申請できるようになりました。また、今まで補助を受けた世帯も対象となります。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、4月1日から令和3年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

受付期間 令和3年3月末日まで

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※申請の上限は1世帯につき5基です。(令和元年度以前に補助を受けた世帯は4基)

※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除きます。

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先 役場防災危機管理課 内線151・152

詳しく述べは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申込期間 12ヶ月連続の場合 5万円

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かかる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課 内線128

G、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1ヶ月単位

※連続掲載できる期間は同一度で12ヶ月まで

掲載料(月額・税込み) 1枚 5000円

※12ヶ月連続の場合 5万円

申込期間 掲載開始希望日の6ヶ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かかる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課 内線128

4 防衛医科大学校学生(医学科)

5 防衛医科大学校学生(看護学科)

6 自衛官候補生

1 高卒(見込含) 18歳以上23歳未満の方(航空は21歳未満の方)

2 18歳以上33歳未満の方

3 高卒(見込含) 18歳以上21歳未満の方

4 7月1日(水)～9月10日(木)

3 7月1日(水)～10月22日(木)

4 7月1日(水)～10月7日(水)

5 7月1日(水)～10月1日(木)

6 年間を通じて受付

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

電話番号 0586(73)7522

ホームページバナー広告

募集

自衛官等

シルバー人材センターにお任せください

○庭木の剪定作業について

8月3日(月)午前8時30分から年内作業分として先着100名限定で剪定作業の予約を受け付けします。ご希望の方は電話で

お申し込みください。

募集項目

① 航空学生(航空・海上)

② 第2回一般曹候補生

③ 防衛大学校学生(一般)

お申し込みください。

昨年ご注文いただきました方には、申込方法について別途通知いたします。

また、来年1月から6月までの剪定作業も同時に受け付けしますので、ご注文お待ちしています。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

ボランティアのすすめ

ボランティア活動は、個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、地域社会をより良くしていくことに役に立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力を持つています。

問合せ先 社会福祉協議会ボランティアセンター ☎(442)0990

お願い



生活排水について 考えましょう

川や水路が汚れていると感じることはあります。水の汚れの原因にはさまざまな要因がありますが、私たちが排出する生活排水も主な要因の一つです。

自分一人くらいと思つていても、ちりも積もれば山となります。食器に残つてゐるマヨネーズやケチャップなど、わずかな量でも皆さんのが毎日流していれば大変な量の汚れとなります。

特に単独処理浄化槽をお使いの場合は、トイレの排水以外はそのまま排水されるため、合併処理浄化槽に比べて放流される汚れの量が何倍にもなります。

合併処理浄化槽をお使いの方、ぜひ活動してみませんか。

- ・料理はちょうどよい量を作り食べ残さないようにする
- ・目の細かい三角コーナーや水切りネットを使用し、できるだけ汚れを取り除く
- ・適量以上の洗剤を使わない
- ・料理で残つた油は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして捨てる
- ・など、日々の生活の中で見直せることはたくさんあります。

この機会に生活排水について見直してみませんか。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

ちびっこ広場、球技場、 大治浄水場公園は マナーを守つて楽しく 利用しましょう

町内には、子どもの身近な遊び場として、ブランコ、すべり台、

鉄棒などの遊具を設けた屋外型のちびっこ広場(22カ所)やボールを使ったスポーツや遊びができる球技場(3カ所)のほか、大治浄水場公園を設置し、児童の健全育成を図っています。

子どもたちが安全・快適に利用することができるよう次のことを守りましょう。

- ・火気の使用(花火・バーベキュー)
- ・子供もたちは安全・快適に利用することができるよう次のことを守りましょう。

など)は厳禁です。

- ・ちびっこ広場・大治浄水場公園でのボール遊びは禁止しています。
- ・新しい生活様式に基づき、「三つの密」を回避して利用してください。
- ・ごみは必ず持ち帰つてください。
- ・施設・設備への落書きや破損は絶対にやめてください。
- ・周りの人に迷惑なことや危険な行為は慎みましょう。
- ・ごみは必ず持ち帰つてください。
- ・ちびっこ広場・大治浄水場公園でのボール遊びは禁止しています。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線166

相談



保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支

「援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場子育て支援課

内線141

スポーツ



体育協会主催
卓球教室

とき

8月1・22・29日・9月
曜)午前10時~11時30分

対象 5・12日(全土曜)午後1時30分
~4時

ところ どり
スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)
1人 400円

年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については

応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険

の範囲内とします。

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

持ち物 体育館シユーズ、ラケット

※ラケットのない方は、お貸します。

申込期間 7月6日(月)~23日

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

ト

申込期間 7月6日(月)~23日

主管クラブ バウンドテニス

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

体育協会主催
バウンドテニス教室

催し



音楽芸能祭の中止

とき

8月1・15・22日(全土曜)午前10時~11時30分

ところ どり
スポーツセンター

年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)
1人 400円

※教室開催中の傷害については

応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険

の範囲内とします。

指導内容 バウンドテニスの基

指導員 バウンドテニス公認指

導員

持ち物 体育館シユーズ・ラケット・タオル・飲み物

※ラケットは貸し出します。

申込期間 7月6日(月)~23日

主管クラブ バウンドテニス

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

住民参加による
大治町総合防災訓練は
中止します

い。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問い合わせん。お気軽にご相談ください。

得予定者も含む)

事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

※教室開催中の傷害については

応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険

の範囲内とします。

の範囲内とします。

い。

相談

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

得予定者も含む)

事前に相談日を電話

で予約し、予約した日時に子育

て支援課へお越しください。

町内の保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所等

で支援課へお越しください。

役場子育て支援課

内線141

ご理解の程よろしくお願いい

たします。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

自分にとって最善の避難を考えましょう。

地域の人との協力

- ・避難の際、周囲に手助けが必要な人がいませんか
- ・近隣住民の安否確認ができます

日頃から、地域の中で顔の見える関係を築いておきましょう。

今年度新たに作成・配布した「防災ガイド&ハザードマップ」を活用し、災害に備えましょう。

「災害防止全国強調月間」

お手元に届いていない方は、町ホームページで閲覧いただくな役場防災危機管理課窓口で配布していますのでお立ち寄りください。

問合せ先

役場防災危機管理課

内線151・152

講座・教室



文化協会推進事業
箏の一日体験教室

日本古来の楽器「箏」に実際に触れて弾いてみませんか。

小・中学生、親子での参加も歓迎します。
（箏曲クラブ）
とき 8月8日（土）午前10時～

11時
ところ 公民館 2階講義・会議室

対象 町内在住・在勤の方

参加費 無料
※箏はこちらで用意します。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎ (443)2671

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

非行の芽はやめにつけない我が子

未来をつくる青少年が、社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民全ての願いです。

皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるという観点に立って「声掛け」をしましょう。

（大治町青少年健全育成推進協議会）

歯の健康講座

海部歯科医師会

「間違えやすい歯の用語」

歯科医院スタッフ（以下ス）が高齢の初診患者さん（以下患）の問診をしています。

ス：〇〇さん今日はどうされましたか？

患：歯が1本抜けてまたで差し歯を入れてやあんだわ。

ス：歯そのものが抜けたのなら、ブリッジか部分入れ歯かインプラントになりますね。

患：ブリッジはあかん。出し入れが面倒くせやあで。

あと、女房がわしの口が臭いと

言うで歯槽膿漏になるとかんで歯垢も取つてめやてやで。

あー看護婦さんではいかんで早う先生を呼んでちよう！

さて、間違ひはいくつあつたでしょ

う。

差し歯は歯の根が残っていないとできません。歯がない場所に差し歯を入れるとしたらいンプラントになります。

1～2本の歯を失い、両側の歯で橋渡しするように固定して歯を補う方法がブリッジです。出し入れするものは部分入れ歯です。なお、入れ歯は失った本数に関わらず製作できます。

地域の子どもは地域が育てるという観点に立って「声掛け」をしましょう。

（大治町青少年健全育成推進協議会）

す。

歯槽膿漏は今はなるべく歯周病と言い換えます。膿漏するわち膿が漏れる状態はかなり悪化した歯周病の

症状なので、軽度の状態も含め歯周病と呼んだ方が良いでしょ。CMでも歯周病と言っている場合が多数派

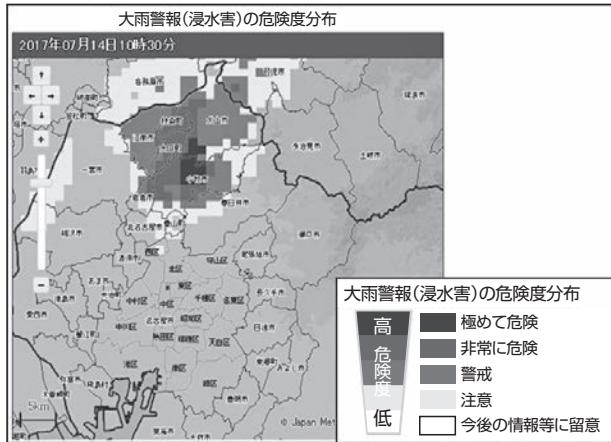
です。

歯が自然に抜けるような場合は、なるといかん…のではなく、重度歯周病です。歯垢は歯磨きで除去できるものです。歯磨きで取れず歯科医院で除去するものは歯石です。歯石を取るなどの治療をする有資格のスタッフを歯科衛生士といいます。

既に知っている人には今更…と思われることですし、知らない歯科医院では察しがつきますので問題はありません。ただ、友人知り合いと話すときに誤解が起きたり話が噛み合わないこともあります。覚えておいていただいたほうが良いかと思います。



防災気象情報を活用しましょう



西日本を中心に甚大な被害が発生した平成30年7月豪雨や、東日本で多くの河川が氾濫した令和元年東日本台風(昨年10月)をはじめ、10月ごろまでは雨。風による災害が起きやすい時期です。

災害が発生した場合の避難所に潜む危険性の一つとして、感

対策① 避難所生活の回避
対策② 栄養の摂取
対策③ 免疫力の向上

家庭で備蓄している食料品を見直し、より栄養バランスがとれるよう、サプリメントなどの備えを考えてみましょう。

普段から運動を心がけるなど健康を維持し、免疫力を向上させましょう。

問合せ先 災害時豆知識
災害時の感染予防

名古屋地方気象台 防災グループ
(751)5124



染症のまん延が挙げられます。今できる対策を進めましょう。

考えられる原因

水道等が停止すると、衛生環境が悪化します。また、栄養が平常時よりも偏りやすいこと、ストレスを感じることから免疫力が低下します。

避難所では多くの人が密集して生活するため、感染症が発生すると、まん延しやすくなります。

対策① 衛生環境の向上

マスクやウエットティッシュ、除菌用品など、衛生を保つ物を備蓄しましょう。

また、避難所のトイレでは、必ず履物を履き替え、協力して掃除を行うなど、きれいな状態を保ちましょう。

対策② 栄養の摂取

家庭で備蓄している食料品を見直し、より栄養バランスがとれるよう、サプリメントなどの備えを考えてみましょう。

普段から運動を心がけるなど健康を維持し、免疫力を向上させましょう。

ないものではありません。

離れて暮らす家族や親族、友人宅に滞在させてもらうことでも、重要な避難行動です。また、家屋の耐震補強を行い、地震時の被害を減らすことも、避難所生活の回避につながります。

対策⑤ 咳エチケット

咳やくしゃみが出たときに周囲に病気をうつさないためのマナーを守りましょう。常にマスクを着用し、マスクがない場合には、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。



ここまで問い合わせ先
役場 防災危機管理課
内線151・152

⚠ 家具の転倒防止をしましよう

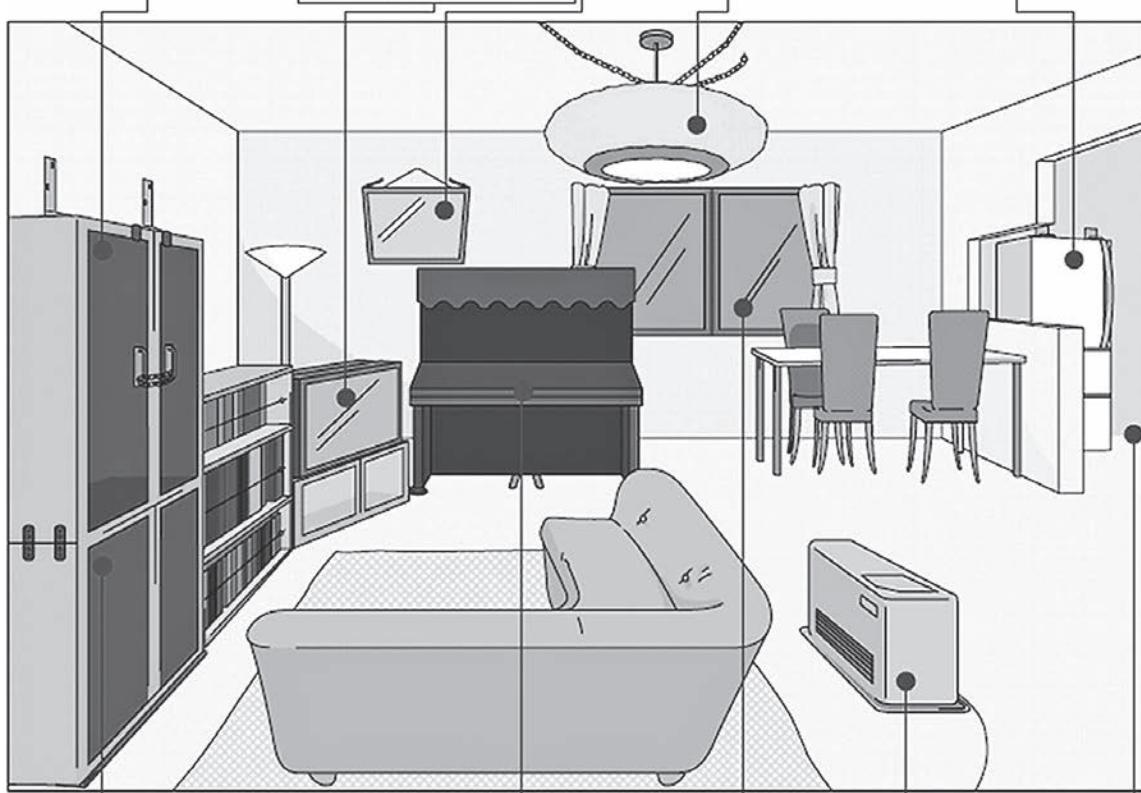
家具を固定することは、地震に対する備えとして極めて有効な対策です。

家具の転倒・落下により、ケガをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。

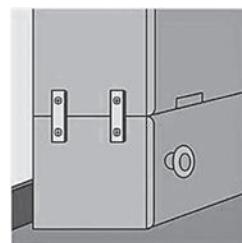
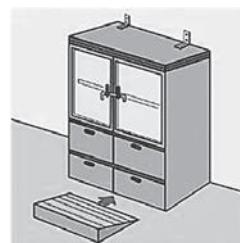
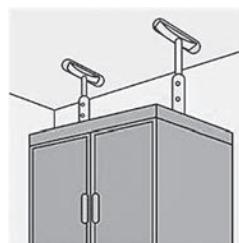
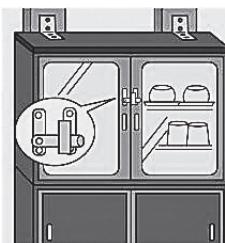
日頃から家具の固定をし、配置を考えて地震に備えましょう。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

タンス・棚	額縁	照明器具	冷蔵庫
L字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入れるとよいでしょう。 上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。	チェーンや金具でしっかりと固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。	つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。	粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーンなどで固定できるよう、上側にフックがついている場合もあります。



食器棚	ピアノ	窓	玄関・ブロック塀
両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。	本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。 脚には専用のすべり止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。	ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。	玄関や縁側など、外への避難路となるところは、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。 ブロック塀のあるご家庭は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。



木
不燃ごみ・資源
【下記のとおり】

金
可燃ごみ
【町内全域】

土
ごみ収集休み

2

不燃ごみ 資源 西條
※城前田地区除く

3

4

休館: 役 健 老 テ

9

10

11

11:00~11:40
総 しおりを作ろう!

休日 資源収集日 9:00~17:00
役場前資源回収拠点

休館: 役 健 老 テ

16

19:00 (ス) 学校体育施設抽選日

17

10:30~12:00
総 こどもの育ち何でも相談

18

9:00~12:00
役 マイナンバーカード
休日申請受付・交付窓口

休館: 役 健 老 テ

不燃ごみ 資源 三本木、砂子

24

外科 脳神経外科のぞみクリニック
(あま市)
0567(97)0223

スポーツの日

25

休日 資源収集日 9:00~17:00
役場前資源回収拠点

休館: 役 公 西 健 総 老 テ ス

海の日

不燃ごみ 資源 ハツ屋、長牧、東條、北間島、
鎌須賀(特別実施)

休館: 役 健 総 老 テ

30

不燃ごみ・資源: 収集休み
★お間違いのないようご注意ください。

31

固定資産税納期限 2期
国民健康保険税納期限 1期
介護保険料納期限 1期
後期高齢者医療保険料納期限 1期
保育所運営費保護者負担金納期限 7月分

1

休館: 役 健 老 テ

● ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ

資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。

各施設

役 役場

☎ (444) 2711

公 公民館

☎ (443) 2671

西 西公民館

☎ (443) 0554

健 健康館すこやかおおはる

☎ (444) 2714

総 総合福祉センター希望の家

☎ (442) 0990

☎ (441) 1820

老 老人福祉センター

☎ (443) 0553

テ 在宅老人デイサービスセンター

☎ (443) 0552

ス スポーツセンター

☎ (443) 7077

八 ハツ屋防災コミュニティセンター

☎ (432) 5001

砂 砂子東部防災ふれあいセンター

問合せはハツ屋コミセン

西コ 西條防災コミュニティセンター

問合せは役場企画課

学 校

中 大治中学校

☎ (444) 2026

小 大治小学校

☎ (444) 2044

南小 大治南小学校

☎ (442) 2004

西小 大治西小学校

☎ (441) 6601



毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

星の森ファミリー歯科
Hoshi no Mori Family Dental

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

9:30 - 13:00 ★ ★ ★ ★ ★ ★ / /

14:00 - 19:00 ★ ★ ★ / ★ ★ / /

0120-824-182 休診日: 日、祝日 ★: 14時~18時
最終受付: 診療時間終了30分前

広報おおはるに広告を掲載しませんか?

発 行
配 布 先
掲 載 期 間
問 合 せ 先

毎月1回・約13,000部
町内全世帯
1カ月単位
役場 企画課 内線 128

広告
募集

日
ごみ収集休み

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市義原町字郷西37

☎ 0567(25)5210

[HP]<http://amaq.sakura.ne.jp/>
※お問合せの上、受診してください。

月
可燃ごみ
【バス路線北側】

・海部東部消防署

☎ (442)0119

・救急医療情報センター

☎ (263)1133

[HP]<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

火
可燃ごみ
【バス路線南側】

くすり安心電話

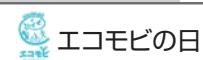
津島海部薬剤師会

☎ 090(2136)3858

午後9時～午前0時

薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。

水
プラスチックごみ
【町内全域】



1

休館:ス

5

外科 森整形外科クリニック
(あま市)
☎ (445)5050

休館:役 健 総 老 デ

6

休館:公 西

7

休館:八 砂 西ニ

8

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館:ス

12

外科 奥村整形外科
(大治町)
☎ (445)5667

休館:役 健 総 老 デ

13

休館:公 西

14

10:00～12:00
公 子育てほっとサロン
13:00～15:00
役 人権・行政相談

休館:八 砂 西ニ

15

休館:ス

19

外科 鈴木整形外科
(愛西市)
☎ 0567(28)8838

休館:役 健 総 老 デ

20

18:00 総 町営野球場抽選日

休館:公 西

21

休館:八 砂 西ニ

22

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館:ス

26

外科 わたり整形外科
(あま市)
☎ (449)6699

休館:役 健 総 老 デ

27

休館:公 西

28

休館:八 砂 西ニ

29

休館:ス

外科 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・剪定枝切
- ・修理、営繕工事・リフォーム・蜂の巣撤去
- ・網戸取付、張替・草刈り、鳩対策

お問い合わせは **0120-92-5439**



大治町三本木村部94-2

サイクルショップ

リバーキチ



通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売

パンク修理／整備／安全点検

☎ (052)449-2209 大治中学校西 300m

営業時間11:00～19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

シニア向け情報

せんか。デイサービスセンターでは、健康チェック、入浴、食事はもちろん、さまざまなレクリエーションなどを通じて、笑顔いっぱいになれるお手伝いをしています。

創作活動や楽しい体操、季節のイベントなどを用意しています。

す。

ご家族の介護負担を軽減することも目的であり、皆さんのがゆとりある生活ができるよう取り組んでいます。

利用日 月～金曜(祝日・年末年始を除く)

※見学は午前10時から午後3時の間であれば随時可能です。お気軽にお問合せください。

ところ 在宅老人デイサービスセンター(西公民館1階)

対象 次の認定を受けた方

- ・要介護1・2・3
- ・要支援1・2

利用料

- ・自己負担金(介護度等により変わります)
- ・食材料費(1食500円)
- ・機能訓練等材料費(月額500円)

デイサービスを利用してください

梅雨が明け、本格的な夏がやがてきます。暑くなると家に閉じこもりがちになってしまいます。が、無理に外に出るのも、熱中症が怖い季節です。

そこで、ご自宅までの送迎があるデイサービスを利用してみま

問合せ先

在宅老人デイサービ

☎ (443)0552



●手作りのマスク
私たちが作りました♪

ター(電話窓口)を開設します。

保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

☎ (0570)011-558

※通信料がかかります。

開設日時 7月13日(月)～8月31日(月)

※土日・祝日も開設(午前8時45分～午後5時15分)

●新規入会説明会
シルバー人材センターからのお知らせ

とき 7月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎ (443)1680

●電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

●後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月に郵送する予定です。

●納付方法など納付に関するご相談は、役場へお問合せください。

●コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、役場へお問合せください。

後期高齢者医療
コールセンターの
ご案内

愛知県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関するコールセン

ター(電話窓口)を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合等については、コールセンターへお問合せください。

問合せ電話番号

大治町メールサービスを ご利用ください！

- 気象警報・避難勧告などの緊急情報をすばやくお届けします！
- 登録は簡単で、利用料は無料です！
- ※メールの受信に係る通信料などは利用者のご負担となります。
- 欲しい情報を選択して受け取ることができます！

●行政情報

町内で開催する行事・イベント
情報、子育て情報

●防災情報

避難所開設などの避難関連情報、
Jアラート(全国瞬時警報システム)
による指定河川洪水情報、記録的
短時間大雨情報などの緊急情報

●防犯情報

町内で発生した犯罪、事故情
報、不審者情報、行方不明情報

●気象情報

本町に発表された大雨、洪水、暴
風などの注意報・警報

問合せ先 役場 企画課 内線134

下記の2次元コードを読み
取って、空メールを送るだけ！みんな、登録してね！

大治町メールサービス

HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/todokede/haishin.html>



●登録用メール
アドレス



7月の公民館ロビー展示

写真展

7月16日(木)～31日(金)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますので
ご了承ください。

暴走を
「しない」「させない」
「見に行かない」

暴走族
なくして住みよい まちづくり
大治町青少年健全育成推進
協議会

広域イベント情報



名称	とき	ところ	料金	問合せ先
伝統文化映画会 「みちのくの鬼たち －鬼剣舞の里」	7月4日(土)・5日(日) 午前11時・午後2時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ (443)7588
親子野鳥絵画教室 ～初級編～	8月2日(日)午後1時30分～4時 (事前申込7月5日(日)～、 定員10組)	弥富野鳥園 2階会議室	無料	弥富野鳥園 0567(68)2338

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



問合せ先
内線 178・179
役場 税務課

**住宅改修に伴う
固定資産税の減額措置**

当する方は、住宅を改修し、下記の要件に該当する方が減額されますので添付書類を添えて申告してください。

	要件	減額される額	添付書類
耐震改修	<p>昭和57年1月1日以前から所在する住宅で建築基準法の現行の耐震基準に適合する改修工事が行われた住宅で耐震改修工事の工事費が50万円を超えるもの</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には改修後の床面積が50m²（戸建て以外の賃家住宅は40m²）以上280m²以下</p>	<p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額（1戸当たり120m²分までを限度）の2分の1</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には3分の2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行の耐震基準に適合した工事であるとの証明書（町・建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人が発行） 耐震改修工事に要した費用を確認できる領収書等 <p>※認定長期優良住宅の場合には認定通知書の写し</p>
省エネ改修	<p>平成20年1月1日以前から所在している床面積が50m²以上の住宅（賃貸住宅を除く。また平成30年4月1日以降の改修は床面積が280m²以下であること）で現行の省エネ基準に新たに適合する省エネ改修（熱損失防止改修）工事が行われた住宅で、補助金等を除く自己負担が50万円を超えるもの</p> <p>①窓の改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など）…必須</p> <p>②床の断熱改修工事</p> <p>③天井の断熱改修工事</p> <p>④壁の断熱改修工事</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には改修後の床面積が50m²（戸建て以外の賃家住宅は40m²）以上280m²以下</p>	<p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額（1戸当たり120m²分までを限度）の3分の1</p> <p>ただし、住宅耐震改修に係る固定資産税の減額措置を受けている年度は減額されません。</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には3分の2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 納税義務者の住民票の写し 現行の省エネ基準に新たに適合した工事であるとの証明書（建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行） 省エネ改修工事に要した費用を確認できる領収証等 <p>※認定長期優良住宅の場合には認定通知書の写し</p>
バリアフリー改修	<p>65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方のいずれかの方が居住する既存の住宅で床面積が50m²以上（新築された日から10年以上を経過した住宅で、賃貸住宅を除く。また平成30年4月1日以降の改修は床面積が280m²以下であること）で行われた改修工事で、補助金等を除く自己負担が50万円を超えるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 廊下の拡幅 階段の勾配の緩和 浴室の改良 便所の改良 手すりの取り付け 床の段差の解消 引き戸への取り替え 床表面の滑り止め化 	<p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額（1戸当たり100m²分までを限度）の3分の1</p>	<ul style="list-style-type: none"> 納税義務者の住民票の写し 補助金等の交付、給付決定書 次の①～③のいずれかの書類 <p>①65歳以上の方の住民票の写し</p> <p>②介護保険被保険者証の写し</p> <p>③障害者手帳またはこれに代わるもの（工事明細書（建築士、登録住宅性能評価機関等が発行する改修工事が行われた事を証明する書類でも可））</p> <p>改修前後の写真およびバリアフリー改修工事に要した費用が確認できる領収書等</p>

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

● 徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があつた方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。

対象 次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している

② 一時的に納付し、または納入することが困難である

※ 対象となる町税、申請手続き方法、その他詳細については収納課へご相談ください。

問合せ先

役場 収納課

内線 123・120



税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会

税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月12日(水)午後2時～

4時(1人30分以内)

役場 会議室

申込方法

事前の予約制で行つ

て、令和2年2月以降の任意の期間（1カ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している

その他

・申告書の作成に関する相談会ですでの、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

・プライバシーは守られます。

口座振替制度をご利用ください

納付には便利で安全な口座振替制度をご利用ください。

納付の手間が省け、時間の節約にもなります。

申込方法

・預(貯)金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)

・預(貯)金通帳

・印鑑(通帳届出印)

以上3点を口座振替ができる金融機関に持参してお申し込みください。

依頼書(申込書)は、役場および各金融機関にあります。詳しくは、各金融機関にお問合せください。

※過年度課税分および随時課税分は、口座振替ができません。

※納期限が振替日となります。振替日前日までに残高をご確認ください。

問合せ先 役場 収納課

内線 122・120

口座振替ができる金融機関

金融機関名称	町税等の納付	町税等の口座振替
三菱 UFJ 銀行	○	○
みずほ銀行	○	×
大垣共立銀行	○	○
十六銀行	○	○
三重銀行	○	○
愛知銀行	○	○
名古屋銀行	○	○
中京銀行	○	○
第三銀行	○	○
岐阜信用金庫	○	○
いichi 信用金庫	○	○
瀬戸信用金庫	○	○
中日信用金庫	○	○
海部東農業協同組合	○	○
ゆうちょ銀行・郵便局	○*	○

○・・・利用可 ×・・・利用不可 全国各本支店で利用できます。
※ゆうちょ銀行・郵便局については、愛知・三重・岐阜・静岡県内に限ります。



参加費 無料
定員 小学生先着6名
ラブ室兼工作室

★しおりを作ろう!

ドライフラワーを飾つてフレミ

ネートして作ります。

とき 7月11日(土)午前11時
ところ 児童センター 児童ク

月～金曜 午前10時～午後3時

※出入り自由

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時
ところ 児童センター 遊戯室

はるっこルーム

受付開始 7月4日(土)午前10時

ここまで問い合わせ先

児童センター

(総合福祉センター3階)
☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

早期教育相談

県教育委員会では、お子さんに障害があると思われる方、お

子さんの就学や、子育てについて相談したい方などに早期教育相談を実施します。相談は予約制で無料です。

とき 8月27日(木)午前10時～午後4時
ところ あま市甚田寺公民館

対象 乳幼児から、来年度に新一年生になるお子さんとその保護者の方

申込期限 7月15日(水)
申込・問合せ先 役場 学校教育課 内線205

子育てほつとサロン

7月14日(火)午前10時～正午

ところ 公民館2階和室

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ 親子で遊ぼう

定員 6組

申込方法 前日までに電話で申し込みしてください。

※新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。

※子育てほつとサロンは、子育て支援団体「エンジエルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141



子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となつた場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。

対象 町内在住の18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次いづれかの状態に該当する場合

- ・疾病、育児疲れ、育児不安などの身体上または精神上の事由
- ・出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の事由
- ・冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加などの社会的な事由

利用期間 原則として7日以内

・2歳未満の児童 1日6300円

・2歳以上の児童 1日4500円

お預かりする施設

- ・2歳以上 児童養護施設 あいさんテラス（津島市中一色町 東郷166）
- ・2歳未満 衆善会乳児院（名古屋市中区新栄3丁目33番11号）

※施設までの送迎は保護者の方で行ってください。

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141



ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6ヶ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

○登録説明会

とき 7月15日（水）

午前10時～11時45分

ところ あま市七宝公民館

定員 5名

※無料託児あり 要予約

・説明会の1週間前に締め切り
・生後4ヶ月から未就学児まで
・説明会の3日前まで

※電話かメールで申し込み
※件名「説明会申込み」、本文
「氏名、電話番号、参加日、託児の有無（有の場合は名前、
月年齢）」

問合せ先 あま市・大治町広域

事務局 ☎ (466) 0150
MAIL [@clovernet.ne.jp](mailto:ama-harufamisapo)

子育て世帯への給付金



新型コロナウイルス感染症による影響に対する子育て世帯の生活を支援する取組として給付金を支給します。

○子育て応援金

対象 令和2年4月28日から7月31日生まれの子どもがいる令和2年4月27日現在、町内に住民登録があり、引き続き町内に在住の保護者

支給額 出生したお子さん1人につき2万円

申請方法 出生届の提出時に申請書をお渡しします。（既に出生届を提出された方へは申請書を郵送します。）

○特例給付受給者への臨時特別給付金

対象 令和2年4月分（3月分を含む）の特例給付の受給者

支給額 児童1人につき1万円

申請方法 給付の案内を郵送しますが、申請の必要はありません。ただし、公務員の方については、申請が必要ですので、問合せ先までご連絡ください。

※支給が決定次第、通知書を送付し、指定口座に振り込みます。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線141・166

子どもの相談窓口一覧

相談区分	相談内容	問合せ先	
子育ての相談	子ども家庭支援員が子育ての悩みや相談を受けます。	役場 子育て支援課	内線141・188
放課後等デイサービスの利用に関する相談	放課後等デイサービスの利用日数や事業所を調整します。	役場 民生課	内線232
保育園の利用に関する相談	保育所等の利用についての相談を受けます。	役場 子育て支援課	内線166・167
学校生活に関する相談 就学に関する相談	不登校や学校生活、就学前のお子さんから中学生までの発達に関するご本人および家族の相談を受けます。	子ども応援本部	☎080(4238)3969 ☎090(3904)6145
子ども・若者についての相談	人間関係に悩んでいる方や、働いていない子どもの将来が不安なご家族・保護者の方など、15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族の相談を受けます。	大治町子ども・若者相談窓口	☎090(3904)6145
健康に関する相談	保健師が健康に関する相談を受けます。	保健センター	☎(444)2714
子どもの発達の相談	保健師や臨床心理士が発達に関する相談を受けます。	保健センター	☎(444)2714
虐待の相談	虐待をしてしまったり、虐待をしそうになったりしたら相談してください。	役場 子育て支援課	内線141・188

一時保育をご利用ください

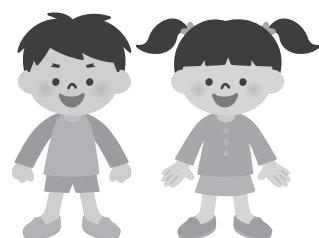
保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

対象児童 町内在住で認可保育所に在籍していない満1歳以上の未就学児童

利用時間等 月～金曜(祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く)

実施施設

施設名	幼保連携型認定こども園 大治幼稚園	大治東保育園
所在地	西條土井ノ池35-2	北間島屋敷94
電話番号	(442) 0385	(441) 3114
保育時間	午前8時30分～午後4時30分	午前9時～午後4時



利用方法

利用については、事前に各施設にお尋ねください。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線 166

防犯ナウ NOW

特殊詐欺に注意!

愛知県警察
シンボルマスコット
「コノハケイブ」



県では今年1月から4月の特殊詐欺の認知件数・被害額は前年に比べ大きく増加しています。オレオレ詐欺・警察官等を名乗り暗証番号を聞き出しキヤッショカードをだまし取る預貯金詐欺・架空請求詐欺の手口が多発しています。

3月以降、名古屋市内では警察官を名乗る犯人が突然訪問し「事件捜査に必要だ」等と言つてキヤッショカードをだまし取る被害も多発しています。

被害防止のため、警察官や官公庁の職員を名乗つたら、必ずその公所に確認しましょう。

役場・警察官・金融機関がキヤッショカードを受け取りに来ること、ATM操作を指示すること、カードを見せるよう求めること、暗証番号を尋ねること、手数料の振り込みを求める事はありません。必ず誰かに相談しましよう。不審者が訪れたる、相手が立つ去る前に110番通報しましよう。



大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字 地区名	2020年 4月分	前月 対比	2020年 1月～4月累計
西 條	0	-3	6
中 島	1	+1	1
花 常	2	0	7
馬 島	0	-1	2
三本木	1	+1	3
砂 子	0	0	3
鎌須賀	0	0	0
八ツ屋	0	0	1
長 牧	1	+1	2
東 條	0	0	1
北間島	0	-1	5
堀之内	2	+1	4
合 計	7	-1	35

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧いただか、役場防災危機管理課へお問い合わせください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は

メールマガジン「パトネットあいち」から

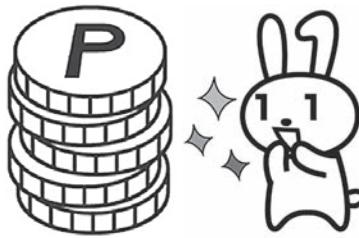
お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右の2次元コードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

||||| ストップ・ザ 交通事故 ~令和元年度 交通安全標語入賞作品~ |||||

運転はあわてず あせらず おちついで



お買い物ポイント 5,000円分をもらおう!

マイナンバーカードを使って8月末までに予約すれば、お買い物に使えるマイナポイント（上限5,000円分）がもらえますよ。

予約をしてない方は、もらえませんのでご注意を！



8月末までに
予約しなくちゃ
いけないんだね

予約にいるもの

①マイナンバーカード

②スマホかパソコン（※スマホはマイナンバーカード読み取り対応機種であることが必要です。

また、パソコンはマイナンバーカード対応のICカードリーダが必要です。）

マイナンバーカードは申請から受け取りまで1カ月以上かかります。

まだお持ちで無い方は、申請をお急ぎください。



予約のしかた

8月末までに、スマホかパソコンから専用サイト「マイキープラットフォーム」にアクセスして、マイナンバーカードを読み取ってマイキーIDの設定をすれば、マイナポイントの予約完了です。

（※パソコン・スマホが無い、やり方がよく分からぬといった方は、役場住民課が無料でマイナポイントの予約（マイキーIDの設定）のお手伝いをします。）

ポイントのもらいかた

まずは、専用サイト「マイキープラットフォーム」にアクセスして、使いたいキャッシュレス決済サービスを1つ選んで申し込んでください。

その後、9月から令和3年3月末までの間に、選んだキャッシュレス決済サービスで支払いまたはチャージをすると、上限5,000円分のお買い物に使えるマイナポイントがもらえます。

選べるキャッシュレス決済サービスは、マイナポイント事業 で検索

こちら https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/payment_service/



支払い または チャージ すると、

還元率25%（上限5,000円分）

もらったポイントで、
のマイナポイントが付与されます。 さらにお買い物できます。

7月のマイナンバーカード休日申請受付窓口

顔写真の撮影からオンライン申請まで全て無料で役場住民課職員が代行します。

本人確認書類等は必要ありませんので、手ぶらでお越しください。

とき 7月18日（土）午前9時～正午 ところ 役場住民課窓口



マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの休日交付窓口も併設しますので、平日にマイナンバーカードの受け取りができない方はご利用ください。なお、7月25日（土）に予定していました休日交付窓口は、システム休止のため、7月18日（土）に変更となりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※休日交付窓口での受け取りは、相当時間お待ちいただくことをあらかじめご了承ください。

※その他の住民課業務（戸籍、住民異動、各種証明書の発行等）は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

すこやかガイド

●人工授精にかかった費用の半額を補助します

45,000円を上限に、人工授精にかかった費用の半額を補助します。

申請期間

令和2年3月～令和3年2月に診療を受けた費用は、令和3年3月までに申請してください。
※さかのぼって申請することはできません。

必要書類

必要な書類については、保健センター窓口または、町ホームページより入手できます。
医療機関の証明、戸籍謄本等取得に時間がかかる書類があります。

注意

- 対象者等の詳細については、ホームページをご確認ください。
- 体外受精・顕微授精は、特定不妊治療助成事業に該当する場合がありますので、津島保健所（☎0567(26)4137）にお問合せください。
- 補助期間は、補助を開始した診療日の属する月から継続する2年間までです。
(本事業に基づき県内の他市町村が行った補助期間も含む)

申請・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●大治町妊産婦・乳児健康診査費等補助金制度のご案内

受診票ごとに定められた金額を限度に、健康診査費用の払い戻しをします。

対象費用

「愛知県外の医療機関(日本国内)」または「助産院(愛知県内・外)」で妊婦健康診査、産婦健康診査、「愛知県外の医療機関(日本国内)」で新生児聴覚検査、乳児健康診査にかかった費用

申請の手続き

- 必要な書類については、保健センター窓口または、町ホームページより入手できます。
- 対象等の詳細については、町ホームページをご確認ください。

申請期限

妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査 受診日から5年以内

※産婦・乳児健康診査については、出生日が平成29年4月1日以降

※新生児聴覚検査については、出生日が平成31年4月1日以降

申請・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



母子保健事業

- 持ち物:母子健康手帳(必須)
- 日程等は、「令和2年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦・乳幼児相談 予	妊娠された方・乳幼児 ※身体計測のみ希望の方は予約不要	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	7月14・28日(火)	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	7月28日(火)	午前9時～11時
ことばの相談 予	幼児	7月8・22日(水)	午後1時30分～3時30分
乳児健康診査(3～4か月児)	令和2年3月出生児 【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ	7月15日(水)	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	令和元年10月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	7月15日(水)	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成30年12月出生児 【持ち物】質問票 ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	7月21日(火)	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成30年6月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	7月9日(木)	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成29年6月出生児 【持ち物】質問票・当日の朝に出た尿(20cc程) ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	7月16日(木)	午後1時15分～1時45分
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子 産科医療機関に宿泊、または居宅に助産師等が訪問し、お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等を行います。詳しくは、お問合せください。	産後4ヶ月まで7日以内	
産後ホームヘルパー派遣事業	母親の体調不良等により 家事が困難な方 食事の準備および後片付け、衣類の洗濯および補修、生活必需品の買い物等 詳しくは、お問合せください。	産後3ヶ月まで10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	7月28日(火)	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方やその家族等 ※医療機関に相談されている方を除く	毎週火曜日	午前9時30分～11時

予防接種(定期)

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証
- 接種回数、間隔等詳しく述べ、「予防接種のご案内」またはホームページをご確認ください。

ワクチンの種類(子ども)

※BCGは、4月から医療機関での個別接種に変更となりました。

Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しんおよび風しん(M R混合ワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)

●海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。

●3種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。

●予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。)

ワクチンの種類(大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌ワクチン	今年度に以下の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳	接種期限:令和3年3月31日(水) 対象の方には令和2年3月末に接種券を郵送 しています。接種券を持参の上、指定医療機 関で接種してください。(自己負担金2,000円)

●60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。

《風しん抗体検査および第5期予防接種について》

令和4年3月31日までの3年間に限り、風しんに係る公的な接種を受けることのなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しん抗体検査および定期予防接種を実施します。

対象	接種期限・その他
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日生まれの男性	本年3月下旬にクーポン券を郵送しました。 ご案内に従って抗体検査を受けてください。
昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性	昨年6月に送付したクーポン券を本年4月までに使用していない方には、 本年6月末にクーポン券を再送する予定です。

●抗体検査および接種については、本事業に参加している全国の医療機関等で実施しています。厚生労働省のホームページでご確認ください。

歯科保健事業

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施(要事前予約:保健センター)

医療機関 医療機関で実施(要事前予約:指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ、乳幼児:母子健康手帳	7月14・28日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯 保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ お申し込みください。(郵送可)	随時
妊娠婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方(令和2年4月1日時点) ※町に住民登録のある方(歯科治療中の方を除く)	随時

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

こんにちは！1歳になりました！



8日
生まれ

堀之内

ふたば
江原 芙多葉ちゃん

1歳おめでとう☆☆ふーちゃんの成長がママとパパの楽しみです♪生まれててくれてありがとうございます♡



11日
生まれ

北間島

りん
大池 凜ちゃん

凛として人に優しく、温和で芯の強い子になってね。家族みんな、凛を見守ってるね♡



25日
生まれ

西條

しゅうや
永津 秀弥くん

1歳のお誕生日おめでとう☆秀くんの笑顔はパパとママの宝物だよ。生まれててくれてありがとうございます♡



29日
生まれ

西條

ちさ
玉井 千咲ちゃん

千咲ちゃん、毎日元気な笑顔をありがとうございます♡パパとママは千咲ちゃんと過ごせて幸せです！元気に育ってね。

「こんにちは！1歳になりました！」募集中！

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例7月生まれは7月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

7月生まれの
みんな
おめでとう！

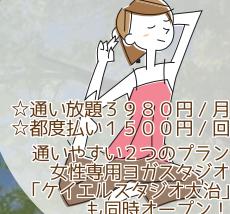


大治町西條柳原に

幼児・学童専門スイミングスクール

女性専用ヨガスタジオ

2020年4月オープン !!



スイミングスクール
38年の実績と信頼
KL
SPORTS

あま大治スイミングスクール

KL ケイエルスタジオ
YOGA & WELLNESS

KL
SPORTS

スイミングスクール

1ヶ月おためし教室予約受付中！

KL SPORTS スイミングスクール 38年の実績と信頼

あま大治スイミングスクール

〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500
<http://amaoharu.xls.co.jp/>



曜日時間や月謝等の
詳細はごちら



1ヶ月おためし教室
のご予約はごちら



お子様をたくさん見てあげて下さい 25m×5コース+幼児用 10m×1コース

